

## 平成29年度第3回長崎県政策評価委員会

### 日 時

平成29年11月1日(水) 13時00分～15時00分

### 場 所

出島交流会館11階 産業振興支援多目的ホール

### 出席委員

堀内委員長、芹野副委員長、能本委員、山中委員

### 議 題

審議対象事業群及び事務事業にかかる意見書の取りまとめ

意見書全体の取りまとめ

### 議事録

#### (事務局)

それでは、定刻になりましたので、第3回長崎県政策評価委員会を始めます。

本日の会議の進め方についてですが、初めに、27年度の事務事業のフォローアップ報告を行った後、今年度2回にわたってご審議していただいた結果に基づいて、意見書案の取りまとめに入っていきたいと思います。

それでは、この後の進行は、委員長からよろしく願いいたします。

#### (堀内委員長)

では、よろしく願いします。今日は3回目ですね。今までの委員会、いろいろありがとうございました。前回、一通り協議をしていただいたということで、大体形が見えてきたのかなと思います。今日は、意見書の最終的な取りまとめということになりますので、よろしく願いします。今、事務局から説明があったとおりに進めていきたいと思います。

まず最初に、27年度本委員会で取り上げた事業について、本委員会の意見に対する対

応状況のフォローアップの報告を受け、その後、意見書の取りまとめに入っていきたいと思いをします。

では、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

フォローアップについてのご説明です。フォローアップは、平成26年度の審議から、過去に公表した評価委員会のご意見に対する県の考え方について、適切に対応が行われているか検証を行うことを目的に実施しております。今年度は、平成27年度にご審議いただきました26の事業が対象になっており、その意見に対する対応状況について、関係部局から事務局へ報告を受けまして、内容を確認させていただきました。一部において、平成28年度から事業群評価調書の様式を見直したため、ご指摘に対して記載できなくなったものや事業そのものが終了してしまったものもあったんですが、例えば、調書以外での対応で、別途計画書の中に、政策評価委員会で受けた意見を反映させた記載をしていたものもございまして、それも含めたところで、おおむねご意見に対して対応できているものではないかと、事務局では判断させていただきました。その状況につきまして、正副委員長にご確認をしていただいてご了承をいただいたところでございます。今後も、この委員会でご指摘があった内容については、研修等を通じて、全庁的に共有をしまして、政策評価の客観性や厳格性を一層推進していきたいと考えております。

報告は以上でございます。

(堀内委員長)

ありがとうございました。フォローアップの状況について説明をいただきましたけれども、今後も、委員皆さん方からのご意見を参考にさせていただいて、少しでもよりよい形で事業が進んでいったらいいなと思いますので、よろしくお願いします。

では、続きまして、いよいよ本年度分の審議に入ります。意見書の取りまとめについては、先ほど説明がありました順番で、確認をしながらいきましょう。

では、まず事業群の分から始めたいと思います。よろしくお願いします。

(事務局)

それでは、まず、事業群ごとにいきたいと思いをします。

別紙5の3ページをお開きください。

まず、1つ目の「長崎らしい景観形成推進事業」でございます。これにつきましては、3つ意見案として前回ご提示させていただきまして、1番目と2番目については、特段ご意見がございませんでした。3番目については、「しっかりと確認し」というところは、小西委員から、それは話し言葉というご指摘をいただきましたので、「的確に把握し」に表現を改めたところでございます。

続けてご説明します。4番目の「屋外広告物指導監督費」でございますけれども、これについて、芹野副委員長から、部局としっかり調整してくださいというご意見がありましたので、部局に確認をいたしまして、前回の案で、「届け出損」がないようにというところがございましたけれども、「無許可の屋外広告物や違反広告物がないように」という表現に改めさせていただきました。

(堀内委員長)

今、ご説明いただきましたけれども、何かご質問、ご意見、補足等ございましたら、お願いいたします。特によろしいですか。それでは、続けて説明をお願いします。

(事務局)

それでは、「長崎らしい景観形成・まちなみ環境整備の推進」の事業群全体について、2ページに戻っていただきたいと思います。2ページについて、事業群全体の意見として2つ前回ご提示させていただきましたが、副委員長から、最終的には、長崎らしいまちなみをつくり出すことが大切で、他の部署との関連事業にも気づいてほしいというご意見がありまして、「全体を俯瞰し、相手方が主導する役割であっても積極的に関与した方がよりよい効果につながる可能性があることに意を用い、調書の中でも、状況に応じた柔軟な役割分担や、県による事業実施の必要性について、よりわかりやすく記載すべきである」ということ、役割分担をしっかりとやっていきましょう、やったのであれば、しっかり調書に反映させましょうという趣旨で、表現を改めさせていただいております。

(堀内委員長)

この部分はいかがでしょうか。

( 芹野副委員長 )

初めて聞けば、その「相手方」というのがどこを指すのか、その他部局なのか、それとも住民の方々なのかということが少しわかりにくいなと思うのと、これは、我々、話し言葉でつついコミュニケーションをとるので、「意を用い」という表現が少しわかりにくいなというのがあって、もう少しわかりやすい言葉にした方が県民の皆さんには伝わりやすいと思います。

( 事務局 )

「相手方」というのは、ここで言えば市町村を指します。

( 芹野副委員長 )

そしたら、「市町村」と書いた方がわかりやすいんじゃないでしょうか。

( 芹野副委員長 )

「留意」でいいと思います。

( 堀内委員長 )

あまりかたくなにならないように、「鑑み」とかそういった言葉ではなくて、「留意」ぐらいにしましょう。他になければ、「市町村」と「留意」の2点について、修正していただいてよろしいでしょうか。

では、次、お願いします。

( 事務局 )

次は、農林業の事業群です。まずは、個別の事業ですけれども、1番目の「元気ある担い手アクション支援事業費」でございます。これについては、2回目の議論で、委員長から、2つの事業で同じ活動指標と成果指標を設定してあるということで、所管課から説明していただいて、その中で、小西委員から、所管課が違う、財源が違うので区分経理をする必要があるということは理解できるので、もう一方の事業と一体的となって成果目標を達成しようというものであるという記載をしていくべきではないかというご意見がございました。それを踏まえまして、意見としましては、もう1つの事業である「経営力強化支

援事業費と活動対象や目指す成果を同じくして実施するのであれば、同事業と一体となって同じ目標を達成しようとしている旨を記載すべきである」と案を書かせていただいております。

続きまして、5ページの6、7、8、融資関係の事業がございますけれども、これについても、2回目の会議の中で、小西委員から、民間融資と違って、単に金利だけではなく、長期資金という点も制度融資のメリットということが、調書から読み取れなかったので、そういったところは、記述を充実させた方がいいというご意見をいただきました。能本委員からも、ほかの市中銀行との優位性をきちんとわかるような調書の書き振りにしていただきたいとのご意見がございまして、「本事業群で取り上げられる制度融資の各事業については、調書の中で民間融資と異なる制度融資の有効性が読み取れるような記載をすべきである」という意見を追加させていただいております。

9番目の「経営力強化支援事業費」につきましては、先ほどの、「元気ある担い手アクション支援事業費」と同じ内容でございまして、「本事業が、『元気ある担い手アクション支援事業費』と活動対象や目指す成果を同じくして実施するのであれば、同事業と一体となって同じ目標を達成しようとしている旨を記載すべきである」ということで、同じような意見を追加させていただいております。

それから、10番の「女性『農』力向上支援事業費」でございまして、2回目の議論の中で、副委員長から、事業の趣旨は担い手を増やしたいというところで、男女は関係ないというご意見、山中委員からは、事業名にあえて女性を出さなくてもよいのではというご意見、能本委員からは、事業名だけ変えればよいという話ではないだろうというご意見、小西委員からは、女性だけを特段に対象とする必要があるかどうかということ十分に検討していただいて、事業のあり方について引き続き検討してほしいというご意見がそれぞれございました。ちなみに、岩重委員からは、ジェンダーの問題については、これはこれで問題としてあるけれども、女性の細やかな視点を活かした事業と、むしろプラスにとらえることもできるのではないかとご意見がございました。意見書への反映案としましては、「ジェンダーの視点を考慮し、事業のネーミングに『女性』という言葉を使用する必然性について、事業そのもののあり方も含めて検討すべきである」ということで、案として上げさせていただいております。

次に、「森林組合育成指導費」でございまして、ここについては2つ意見がございまして、その2番目の、直接利益という成果につながるとは言いがたいところについて、能

本委員から、利益直結型ではないけれども、重要な資金であるというニュアンスだと思うので、直接利益計上につながらない場合もあるということを記載してはどうかというご意見と、森林整備面積を達成したかどうか、きちんと森林組合の活動ができているのか、そういった点を指標に反映させるべきではないかというご意見がございました。それを踏まえまして、今回、修正案といたしまして、「成果指標について、本事業によって直接『利益計上』という成果につながらない場合もあるため、資金によって活動した森林整備の状況等を説明するより適切な指標の設定を検討すべきである」というふうに記載させていただいております。

それから、14番でございますけれども、「木材産業等高度化推進事業資金」につきましては、先ほどの農業の制度資金のお話と同趣旨でございまして、「本事業群で取り上げられる制度融資の各事業については、調書の中で民間融資と異なる制度融資の有効性が読み取れるような記載をすべきである」としております。

同じく、16番の「林業改善資金貸付事業」については、同意見を追加させていただいているところでございます。

個々の事業についての説明は以上になります。

(堀内委員長)

ありがとうございます。今、まとめて、変更点を中心に説明していただきましたけれども、お気づきの点やご意見があればお願いします。

(能本委員)

制度融資の有効性が読み取れるような記述をすべきであるということが幾つか出てくるんですけども、この文が、「異なる制度融資」なのか、「異なる有効性」なのかというところの文章が、わかりづらい書き方になっていますので、異なる有効性があるということをきちんとわかるようにした方がいいと思ひまして、「本事業群で取り上げられる制度融資の各事業については、調書の中で民間融資と異なる有効性があることを読み取れるような記載をすべきである」というふうには書き直したらいいかなと思います。真ん中の「異なる」と「有効性」の間の「制度融資の」を取っても、文意はつながるし、わかりやすくなるかなと思ひました。

(堀内委員長)

いかがでしょうか。では、そのようにお願いします。ほかに何かお気づきの点があればお願いいたします。

(芹野副委員長)

よろしいですか。6ページのジェンダーの問題のところなんですけど、どうしてもこの1文でまとめると、そのジェンダーのところに重きがあるような気がするんですけど、この事業自体は、次世代のリーダーの育成とか、農業所得の向上を図るとというのが本来の目的であるので、場合によってはこれを2つぐらいに分けて、いわゆるジェンダーの視点を考慮して、ネーミング等については注視すべきだということと、それとは別項目で、引き続き、その農業所得の向上に資する事業とすべきということを記載してはどうかと思います。この事業内容自体が、本来の目的を達成しているのに十分であれば、もう名称の問題だけに限ってもいいかなという気がします。

どうしても一人歩きしているような気がするんですね。もちろん、この問題はこの問題として大切な問題で取り上げていいと思うんですけども、本来の事業目的は、そっちよりも、リーダーの育成とか所得向上というところにあるようなものなので、その事業内容には触れなくていいのかと思います。

(能本委員)

あと、岩重委員の意見もあったように、女性の細やかな視点をというところは、やはり大事だと思うので、事業自体に「女性」を入れないというのは、私どものニュアンスとしては違うのかなと思います。小西委員がちょっと強い感じで言っておられるんですけども、ちょっとニュアンスが違うかなという感じがするので、ネーミングのところだけで、私はいんじゃないかなと思います。「ジェンダーの視点を考慮し、事業のネーミングに『女性』という言葉を使用する必然性についてもう少し検討すべき」みたいな感じに、トーンを弱めた方が、今回は無難ではないでしょうか。

(芹野副委員長)

そうですね。この出されておられる資料から読み取れば、内容は割としっかりとされていらっしゃるようなので、今、能本委員がおっしゃられたようなことでとどめてもいいか

なという気がします。

（堀内委員長）

いかがですか。説明すればするほど、うまく説明ができなくなってくるような気がする  
ので、前半のところとどめておく方がいいかもしれませんね。事業そのものについては  
どうしますか。

（芹野副委員長）

事業そのものは、このレポート上で見る限りにおいてはしっかりされているのかなと思  
います。現場を見ていないので、実際レポートどおりなのかどうかまでは、私どもにはわ  
かりませんけれども、「『女性』という言葉を使用する必然性について」、もしくは、文章を  
入れかえて、「事業そのものについてはしっかりなされているが」とか、ちゃんとやってい  
るけれども、ジェンダーの視点を考慮して、ネーミングについては注意すべきだよという  
文章に変えてはどうかと思います。

（堀内委員長）

重要性、有効性は認められるけれども、ネーミングについては慎重にやってほしいとい  
うことにしましょうか。わかりました。事務局としてはどうですか。

（事務局）

私どもとしては特にありません。

（堀内委員長）

今のがいいかもしれないですね。前半のところと事業の必要性、重要性について理解を  
示し、そして、後半のところと、ネーミングについてはちょっと気をつけてほしい、検討  
してほしい、慎重にやってほしいということに記載するようにしましょう。

（山中委員）

11番が今回対象外ですけれども、女性という言葉がついているので、ここも含めて検  
討してもらう必要があるのではないのでしょうか。

( 芹野副委員長 )

わざわざネーミングにつける必要性があるかということですよね。

( 山中委員 )

中身は多分、細やかなということで、女性なんですけれども、ただ、突然「女性」と出てくると、やっぱりちょっと違和感があります。

( 芹野副委員長 )

ご説明の中では、夫婦という想定もしているということで、女性だけがということではなかった気がします。ネーミングに持ってくると、やはり強く伝わりやすくなるので、わざわざ選ぶべきなのかどうか、ジェンダーの視点を考慮してよく考えてほしいということは、11番にも当てはまりますね。

( 事務局 )

わかりました。そこは、担当課に、来年に向けて検討を促すようにしたいと思います。

( 堀内委員長 )

ありがとうございます。ほかに何かありましたら、お願いします。

( 芹野副委員長 )

7ページの14番は、先ほどの能本委員のご指摘と同じような文章が入りますけれども、そこはいいんでしょうか。

( 能本委員 )

そうですね、その部分は全部同じ文章が入っているところがあるので、そこは全部書き変えてください。

( 堀内委員長 )

ほかにはよろしいですか。それでは、今、ご指摘していただいた部分に修正を加えてい

ただくということにいたしましょう。

(事務局)

次は、農林業の事業群全体です。ここについては、一つ、意見案を提示させていただいておりましたけれども、2回目の議論の中で、地域別の分析を例示的に書き込むという意見書案は削除した方がいいだろうというお話と、指標の話で、その指標が具体的にどのような状態を指すのかがわかりづらいということですね。農業所得1,000万円とあるけれども、なぜその基準なのかということを確認させていただきたいという意見が、能本委員、小西委員からございました。それを踏まえまして、「事業群や複数の事業に『農業所得1,000万円以上が可能となる規模に達した経営体数』という指標があるが、なぜ1,000万円という基準なのか、また具体的にどのような状況を指すのかがわかりづらい。このような指標については、内容についてよりわかりやすく説明するなど工夫すべきである」というふうに修正をしております。それと、制度融資については、先ほどと同じような文案になっておりますので、3行目の「制度融資の」というのを削除して、「有効性があることを読み取れるような記載をすべきである」ということで、追加させていただきたいと思っております。

(堀内委員長)

何かご質問があればお願いします。よろしいですか。もう少し時間をとりましょうか。事業群全体については、このような形でいいですか。

(能本委員)

「なぜ1,000万円という基準なのか、また、具体的にどのような状況を指すのか」というのが、内容がよくわからないのですよね。例えば、なぜ1,000万円という基準なのか、具体的な根拠がわかりづらいので、このような指標については、というような形に置きかえた方がいいのではないのでしょうか。その1,000万円ということについて根拠が説明されていなかったのという意見だったと思うんです。どのような状態を指すかというのは、ちょっと抽象的過ぎて、私たちの意見も具体的に何を指しているかわからない状態になるので、「なぜ1,000万円という基準なのか、具体的な根拠がわかりづらい。」という形にしてはどうでしょうか。

(事務局)

1,000万円の基準については、農家であれば、夫婦と子ども、外部雇用1、2人の農業経営体として3,000万円ぐらいの売上があり、そこから諸経費を差し引いて、所得が1,000万円ぐらい残るというイメージということの説明していたので、そういったところを調書にわかりやすく記載してくださいという趣旨だったと思います。

(堀内委員長)

なぜ1,000万円なのか、具体的な根拠を示しながらわかりやすく説明してくださいということですか。

(芹野副委員長)

ちょっと今さら感がありますが、この事業群全体なので、もともと1,000万円だけがバーじゃないと思うんですよ。1,000万円を超しても、あまり経営的によくないところもあれば、逆の場合もあるかなと思って、本来、この事業群とすれば、農業をされている事業主さん、もしくは事業所がある程度の継続性とか永続性をもって経営していくことができる経営体を数多くつくっていくことが、この事業群の全体の目標だと思うので、1,000万円は1,000万円の指摘でいいんですけども、そこにばかりとらわれて、本来の目標を見失わないようにしてほしいという気がします。そのところはもう少し書き添えなくてもいいでしょうか。

(堀内委員長)

ここで言うのは、わかりやすく説明してほしいと、そのわかりやすさの具体例として1,000万円が出れば、なぜ1,000万円なんだろう。そして、その具体的な根拠は何なのかということを示しながら説明してくださいということですよ。

(芹野副委員長)

例えば、頭のところに、「事業群の本来の目的である農家の経営力の強化を図る指標が、農業所得1,000万円以上を可能にする規模とあるが」というふうにつなげるとかですね、そうすると、その1,000万円がなぜ1,000万円という基準なのか、またその

根拠がわかりにくいので、よりわかりやすくというふうになると、1,000万円だけにとられなくなるような気がします。

(山中委員)

所得1,000万円だけが一人歩きすると、何かですね。

(芹野副委員長)

そうなんです。各一つ一つの事業内容じゃなくて、事業群に対する意見書なので、この事業自体の全体像は、それぞれの農林業の経営力強化という大きな課題に対するいろいろな施策を入れて、そのまた枝葉となって、1番から10何番までのそれぞれの事業があると思うんですね。だから、そのときに1,000万円だけが一人歩きしちゃうと、我々の意見に対して何となく小さいというか、大きくとらえていないような気がしました。

(事務局)

経営力強化の1つの目指す姿が1,000万円以上ということですね。

(芹野副委員長)

はい。やはりそこを少し書き添えていた方がいいような気がします。

(山中委員)

一般の所得として考えると、1,000万円というのはすごく高いじゃないですか。農業の経営として考えると、決して高くはない。そのずれが出てくるので、さっき副委員長が言ったように、一言添えて、経営力としてというのがまずあって、所得1,000万円だとなるほどとなるかなと。所得1,000万円という、おおって感じがする数字なんです。

(芹野副委員長)

今は、800万円であれば、まあまああるじゃんってなりますもんね。

(山中委員)

農業所得というよりは、経営体としての1,000万円ということで。

(事務局)

外部雇用まで含んだところの経営体という感じですね。

(芹野副委員長)

ここにも書いていますけれども、できれば、個人経営、家族経営から、いわゆる雇用者も雇えるような会社経営になっていって、経営力を強化してほしいというのを手伝いますよという事業だと思うんですが、拡大イコール、オーケーかどうかというのは、はなはだ疑問には感じます。自分一人でも十分やっていらっしゃるんだと、それはそれで応援してあげないといけない。

例えば、「この事業群に対して、農業の個別経営体のさらなる経営力の強化を図っていただきたい」と言うとともに、指標が1,000万円ということについては、これこれこういうことだというような書き振りでもいいかなという気はしますけど。

(山中委員)

所得1,000万円というやっぱり、単純にそこだけ見ると1,000万円もという感じがします。経営というふうには考えないと、1,000万円は長崎県にとっては結構大きい。

(芹野副委員長)

多分、長崎県の普通のサラリーマンの方とかの平均所得とかとすると、何百万になると思うので、それと見比べるとどうかなという気もしますし、それは、我々が考えることじゃなくて、部局の方が考えていただければいいんですけれども。

(堀内委員長)

一つは、個人ではなくて、経営体というようなことを少しつけ足すことによって、ニュアンスは説明できますか。ご指摘があったように、事業群全体となると、趣旨が違ってくる。

(能本委員)

事業群ではなくて、1の部分にしたらいいと思います。「元気ある担い手アクション支援事業費」の方の、個々の事業ということに。

(芹野副委員長)

ここの1番だけに対する意見とすれば、十分なような気がしますけどね。そもそも事業群というのは、農業と林業と両方指している事業群なので、指標が農業の方しか出されていないというの少し、我々も指摘すべきだったかなという気がします。事業群としての指標が林業に対してはないということ。なければならないで、しっかりとした考えを持ってないというふうにおっしゃっていただいた方がよかったですと思いますし。

(堀内委員長)

いかがですか。その事業群全体ではなくて、個別の方に移すという点については。やはりここで少し言っておきたいという部分もありますか。

(芹野副委員長)

事業群、指標に上げていらっしゃいますからね、部局自体が。そもそもそこが少し、群評価の指標としてどうだったのかということだったのかなと思いますけど。もし書きかえるのであれば、1,000万円のところだけは1番の方に落として、事業群のところには、群評価に1,000万円とあるがというのを少し書いておくかということだと思います。事業群目標としてその1,000万円だけでよかったのか、また、1,000万円というのがなぜなのか、根拠がわかりづらいと、ちょっとダブった書き方になると思いますけれども。群の方は、群としての指標として、それだけでいいのという意見を入れればどうかと思います。

(事務局)

去年から新しい総合計画がスタートして、27年度に策定をしているんですけども、その策定の中でも、いろいろな議論を踏まえて、こういう事業群の数値目標というのを立てられていまして、そこは庁内でも議論していますし、県議会にもお示しして、議論した結果になっているところではあるんですが、例えば、これだけで十分なのかというご意見

を、今回入れるような感じですか。

( 芹野副委員長 )

群とすればやっぱり、私自身は少し不十分かなという気がします。もちろん1,000万円を指標として上げることは悪くないと思いますけど、群としての指標がそれだけでいかどうかというのは、やっぱり少し不足しているんじゃないかなという感覚は持っています。群の中に、農業、林業って入っているものですからね。林業に対して上げないんだったら、上げないよって何か理由を踏まえて書き添えておいた方が、はっきりわかりやすいと思います。

( 事務局 )

今、申し上げたとおり、事業群の目標としては、総合計画をもとにして、この農業所得1,000万円というのを記載させていただいているんですが、やはり調書として見ていく上では、林業の部分というものも大切なパーツなので、今回、調書では、事業群の指標の下に、関連指標その他という欄をつくってはいるんですね。だから、そこに、事業群のもう一つのパーツである林業の部分に関しても、何かしらの指標を入れていただくのはどうでしょうか。

( 芹野副委員長 )

指標を入れるか、ないならない旨の何らかの理由を書き加えた方がいいと思います。我々評価委員が見るときは、紙ベースでしか評価ができないものですから、実際はそっちの方が伝わりやすいと思いますけどね。

( 事務局 )

長崎県の農林業という形でいけば、農業の方が、ウエイトが大きいということで、恐らくこういう代表的なものとして置いているんですけども、この事業群評価調書全体で俯瞰的に見るという観点からは、関連指標のところにも、林業の主たる目的というか、経営力の強化をあらわすような目標というか、そういうのを入れておくべきだというご指摘でしょうか。

( 芹野副委員長 )

もしくは、群の中に、林業について、5事業ありますよね。群としての目標は設定しないが、各5事業の中での指標を上げて、成果を問うていくとか、ちょっと一言入れておかないと、事業群評価調書としてはどうかなという感じがします。絶対、群評価を入れなければいけないとも思いませんしね、その個別の指標で十分だったらそれでいいと思うんです。そしたら、十分だという旨の記載がやっぱり必要ではないでしょうか。農林業という一言になっているので、我々からするとフィフティ・フィフティかなというイメージにとられるので、県民の皆さんもそういうふうに見られたり、もしくは、林業を営んでいらっしゃる方とか、その取り巻く方からすれば、そういう感覚もお持ちかなというところには少し配慮した方がいいかなと思います。

( 堀内委員長 )

一言触れましょう。では、先ほどの1,000万円のところについては、1,000万円の考え方、具体的な根拠を示すということですね。その部分についてはわかりやすい説明をしてほしいという言葉の一つを採用する。それから、林業については、どこの場所がふさわしいかわかりませんが、何らかの場所で説明、記載をすべきだというくらいにしましょう。

( 事務局 )

1,000万円の成果指標の話は、個別の事業のところに入れ込むような形で。

( 芹野副委員長 )

両方あっていいんじゃないかなと思います。

( 堀内委員長 )

両方書くと、かえって、逆に強くなっちゃいますか。

( 能本委員 )

そうですね、事業群の中の指標として明確に出しているの、事業群の評価のところの意見でいいのかなという気がしました。

(堀内委員長)

では、事業群のところで修正を出しましょう。

(能本委員)

それが1つと、農林業となっているので、林業の方の指標がない理由、あるいは載せるなら載せるで、指標を、例えば、関連指標というところに載せるべきみたいな形で、一言加えると。必ずしも事業群、指標が必要かどうかというところがあるので、必ず載せなさいよというわけではないということです。

(事務局)

農林業なので、林業についての事業群の目標をあらわすものを指標して追加するか、追加しなければ、その旨を理由と併せて書くことを検討すべきであるといった表現でよろしいでしょうか。

(芹野副委員長)

そうですね、それの方がいいと思います。

(堀内委員長)

そうですね、そのくらいにしましょうかね。ちょっとお手数かけますが、そこは整理していただいて。

(事務局)

整理して、またお諮りしたいと思います。

(堀内委員長)

ほかのところはどうですか。事業群については、これでよろしいですか。

(委員)

はい。

(事務局)

次は、事業群全体についての意見になります。

前回、2点、意見書案という形でお示しさせていただいたんですけれども、2回目の議論の中で、1点目については、記述を工夫するなど、方向性を表現に加えていただきたいというのが、小西委員からございました。それから、委員長からは、事業群の審議の中で出てきた視点についても、項目を1点目の意見の中に追加したらどうかというようなご意見もありました。それから、副委員長からは、役割分担がちょっとあいまいに見えると、調書だけではわかりにくいので、連携しているのであれば、しっかり表現してくださいというご意見もございました。それから、小西委員からは、市町村の連携については、今はもう線を引かないというのが主流になってきていて、お互い大胆に相互のリレーをするというような形で連携すべきだということが今の大事な部分になるというので、そういったところもしっかり調書の中に反映させてくださいといったご意見がございました。また、この全般についても、岩重委員に事前にご意見を伺ったところでは、これまでと同様に、わかりやすい記載に努めてもらうことが必要であるというところは言っていきたいというご意向をお持ちでございました。

意見書案ですけれども、まず、1 「事業群評価全般について」というところで、が、「個別の事務事業を評価するスタイルから、総合計画を推進する事業をひとまとめにして事業群単位で評価するように改めたことで、事業の全体像がつかみやすくなるなど、評価調書として良いものになってきたが、事業の目指す姿を改めて認識した上で、記述内容を工夫するなどさらに県民にとってわかりやすいものとするように努めていただきたい。」それから、2点目が、「事業構築の9つの視点にも示されているように、市町との連携又は庁内の政策間連携により事業効果を高めるためには、単に市町や関係課の役割分担(線引き)の視点だけでなく、一層の協力関係を構築することにも意を用い、該当する事業は取組結果について評価調書に記載していただきたい。」

2番目として、「指標について」、これは変更ございませんけれども、「事業の今後の方向性について、『現状維持』と区分しているものが依然として多くあるが、総合計画の実現に向けて常に事業を深化させることが重要である。活動・成果指標を達成しているため『引き続き同じように頑張っていく』趣旨で『現状維持』としたり、見直し区分を『改善』と評価することが『現状の事業の進め方が悪い』と捉えられかねないという意識があれば、

これを改めるべきである。現状に大きな問題はないとしても、成果をより高めるために少しでも改善すべきことを検討し、それを『改善』と評価すべきである」ということで、案を出しております。

(堀内委員長)

全般ですね、いかがですか、全体意見のことですね。

(山中委員)

「意を用い」と書いてあります。難しいですね。

(堀内委員長)

その表現、改めましょうか、 のところですね。

(芹野副委員長)

そもそも、この の文章が、どこを、何を表現したいのかが読み取りにくくなっていますね、重ねて書いてあるものだから。もとに戻れば、いわゆる、市町との連携とか、県庁の中の各部署との連携とかがあれば、それがわかるように事業調書に書いてねということだったと思うんで、もうちょっとそのことがシンプルに伝わるように書いた方が。これを読むと、多分、そのことじゃないことを書いてあるようにしか見えません。読み取りにくくて、わかりにくいですよ。そもそもここにぱっと出た、9つの視点というのは、どこに出てきましたかね。

(事務局)

9つの視点というのは、一番最初に説明しましたが、意見書本文の中にありますが、事業構築をするに当たって、この9つの視点に留意するよということ、庁内にも示しています。

(芹野副委員長)

ちょっとあまりにも優等生的な答えになっていて、ここまでのことを言っているわけじゃないと思うんですよ。要するに、とにかく自分のことだけで済ませるんじゃなくて、

やっていることは、いろいろなところと連携したり、連動していつているはずだし、それが大切なので、やっぱりそれを調書の中でわかるように記載してくれということなので、ここでは、事業構築の9つの視点とかがあっていうところは要らないんじゃないですか。これを書き出すと、すべてに書けるようになっちゃいますよ。

(堀内委員長)

「市町」からいきますか。「市町との連携又は」と、「ように」までを省いて。

(芹野副委員長)

そうですね。「市町との連携又は庁内の政策間連携」。

(能本委員)

「政策間連携がきちんとされているのであれば、それをきちんと調書の中に入れてください」ということと。

(芹野副委員長)

多分、そもそもそれだけだと思うんですよね、我々が言っているのは。

(能本委員)

そうですね。「もし連携がなされていないのであれば、今後連携をしてください」の2つだけだと思うので、もうちょっとシンプルに書いてもらって。

(芹野副委員長)

特に、これは意見書への反映なので、我々の言葉でいいんですよね。そうであれば、今の能本委員がおっしゃったことをストレートに。

(能本委員)

調書においては、市町との連携又は庁内の政策間連携がきちんとわかるように示していただきたいと。

(山中委員)

視点を出すのであれば、 と ですね。整理・認識共有ができていくかというところの視点ですね、そこだけですよね。

(芹野副委員長)

でも、9つの視点を出すと、すべてこれに、こういう視点を持ってみんなやっていることなんで、これ、ちょっと大きくなり過ぎていませんか。

(事務局)

事務局としては、少しここを徹底していただきたいというのを、評価委員さんの方から話をしていただければというのがあって、そういう案をつくらせていただいたんですけども。

(芹野副委員長)

そうであれば、項目を増やしてもストレートに、それだけ項目で上げた方が伝わりやすいと思います。事業を行うに当たっては、この事業構築の9つの視点に留意してと。

(山中委員)

それ書くと、全部当てはまるんじゃないかという話。

(芹野副委員長)

全部当てはまっちゃうんですもんね。

(芹野副委員長)

「9つの視点にも示されているように」というのは、その中の1つでという意味合いなのかな。

(事務局)

そうです。政策間連携とか、県と市町の役割分担とかというのが、 番とか 番にですね。

(堀内委員長)

番、番、番あたりですか。

(芹野副委員長)

この については、先ほど能本委員がおっしゃった2つのことを、簡潔にまとめていただいた方がいいと思います。市町との連携、または庁内の政策間連携があれば、調書の中にしっかり表現してほしいということと、そういったことが不十分であれば、今後十分に連携をとっていくようお願いしたいというか、していただきたいということの2つに書かれていると思います。

(山中委員)

視点を入れるのであれば、「9つの」を取って、「事業構築の視点にもあるように」でもいいんじゃないですか。「9つの」を入れると、全部のような感じがします。

(芹野副委員長)

そっちの方がわかりやすいですけど。でも、これは全体の話ですから。

(芹野副委員長)

それと、 の方も、文章を足したことによって、ちょっと「てにをは」を少し改めない。ただ長く続いて、ちょっとわかりにくい文章になっていると思うので、そこは全体の文章としてわかりやすいようにしてください。「てにをは」なのか、句読点なのか、ちょっとわかりませんが。

(堀内委員長)

ちょっと長いね、確かに。

(芹野副委員長)

あまり長いと、何を言いたいのか伝わりにくくなっちゃうんですね。

(堀内委員長)

2つに分けてもいいかもしれませんね、 はね。1つ目は、評価していいんじゃないですか。いいものになってきたということがまず1つ、しかし、評価そのものをより意義のあるものにするためには、先ほどの9つの視点というものを改めて認識してもらった上で、記述してくれというようなことですね、わかりやすく。もしくは、先ほどの視点のことを書くとしたら、 のところの後半に書くということもあるのかなと。9つの視点で示されているので、そういう観点からも再度見直してもらって、よりよいものにしてくれというふうな後半の文章にしてもいいのかな。前半はよくなった、でも、さらによいものにするためには、9つの視点を踏まえて、さらに頑張ってくれということだと思いますけど。なくていいのならもう取りますけど、もしどうしても取り入れるとしたら、 より の後半の方が入りやすいかもしれません。それが入れば、 のところを2つに分けてもいいかもしれない。その辺はどうですか、事務局的には、そのスタンスというか。

(事務局)

確かに長いなというのはありましたので、2つに分けて、後段の方は、入れるのがいいのか、入れない方がいいのか。

(堀内委員長)

ちょっと検討していただいて。

(芹野副委員長)

書いて、文字であらわすと、また改めて感じるものがあるので、それで、調整していただければいいと思います。

(堀内委員長)

わかりました。では、 は2つに分けて、そして のところは、先ほどご指摘いただいたように、「示されているように」のところを取って、ポイントとしては2つのことを書いていただきましょうか、すっきりと。1の事業群全般については、 いいですね。

2の指標についてのところは、いかがですか、これは。ここで議論してきたことはこういうようなことだとは思いますが。

( 芹野副委員長 )

いいと思いますが、一つ、漢字として、深く化けるで「深化」と読ませているんですけど、これは常用に入っているのですか。なんとなく、現代語というか、言葉の組み合わせでつくった造語かなという気もしたのだから、ちょっとそこだけ確認してもらえれば。

( 事務局 )

再度確認します。

( 堀内委員長 )

もう一つ説明するとね、日本語として「捉えられかねないという意識」なんていうのは、多少ややこしい言い方ではあるけど、ニュアンスとしてはそうですね。これが、進め方が悪いという意識があれば、あるのならと書いてしまえば、あまりにもちょっとストレート過ぎますもんね。こうなんでしょうね、「捉えられかねない」という、ニュアンスとしては、2つ目はよろしいですか、これも含めて。

( 委員 )

はい。

( 堀内委員長 )

ありがとうございました。じゃ先ほどのところはちょっと文案を練っていただいて、最終的には副委員長とご相談して、まとめましょう。

( 芹野副委員長 )

はい。

( 堀内委員長 )

ありがとうございます。次は、意見書(案)ですね。

( 事務局 )

それでは、別紙4の意見書(案)です。

表紙をめくっていただいて、「はじめに」のところですが、「はじめに」の部分で、最後から2つ目のパラグラフに、今回の意見書に掲載する全体的意見の中から、ここに記載しているものを1点抜き出して、アンダーラインのとおりに記載させていただいております。ここについて、特段ご意見があるかというのが1つと、それから、もう一つは、目次の次のページの1ページ目なんですけれども、2回目の審議のときに、芹野副委員長から、今年度の事業の絞り込み方についてご意見がありましたので、そこについて、アンダーラインのとおり修正しております。この2点についてご審議いただけたらと思います。

(堀内委員長)

説明がありました。まず「はじめに」のところの下から2つ目の段落のところですけども、これはよろしいですかね。そういうような意見のとき「改善」と評価すべきであると。それから、1ページのところですね、指摘していた、たくさんある178群のうちの2事業群かという、ここでやるのは、70の事業群からということが、根拠が示されたということ、これは、書いていただいた方がわかりやすくいいかと思うんですけど、どうですか。こんな書き振りでよろしいですか。

(委員)

はい。

(堀内委員長)

では、今の2点はよろしいですか。

(委員)

はい。

(堀内委員長)

ありがとうございます。

(事務局)

このほかについては、3回目の委員会、日程が変更になったということと、先ほどの

審議結果を踏まえまして、4ページ以降ですね、今日の修正のご意見もございましたので、そこを含めて反映させていただきたいと思っております。

(堀内委員長)

そのこのところは、今日の修正をしていただくことになりますね。4ページ以降、修正を加えていただくと。

そのほか、何かご意見があればお願いいたします。よろしいですか。

(芹野副委員長)

全般的に、一ついいですか。これに反映させなくてもいいんですけど、政策評価委員会をしていて、事業群の中に20事業とか含まれていますよね。そうすると、事業群の大きな目的を達成するために、20の事業が必要だということだと思んですけども、その事業の大きさ度合というところが、私は、ちょっとペーパーでしか見ないもんですから、その事業の優先度合というのか、大きさ度合というのか、なかなかちょっと伝わりにくいという気がするんですけど、実際は、その各部署の中で、重要度の順位みたいなものがあるんじゃないかなという気がしたんですけど、そういったものの何か表現とか、そういうものは要らないんでしょうか。

(事務局)

明確にその事業の優先順位という、1番から何番までみたいな形ではないんですけども、この事業群評価調書の中に、一番右側に、中核事業という欄を設けておりまして、この事業群を推進するメインの事業に丸をつけて、お示ししているところです。

(芹野副委員長)

ああ、なるほど。

(事務局)

取組項目がございますが、それごとにどれがメインかということがわかるようにしています。

( 芹野副委員長 )

なるほど、わかりました。

( 堀内委員長 )

ほかに何かご意見がありましたら、お願いいたします。特にございませんでしたら、意見書についての審議は、これで終わりになりますね。

この後、先ほどから出ている意見についてはまとめていただいて、皆さんにもご相談します。ただ、最終的なところについてはお任せいただいてもいいですか。よろしくお願います。日本語の使い方を含めて、検討しながらまとめたいと思いますので、よろしくお願いします。

今回、いろいろありがとうございました。3回でしたけれども、集中して、皆さんからいろいろご意見をいただいて、それなりの中身になった、審議できた、協議できたかなという気がします。それで、私もこれにかかわっていて、かなり専門ではない部分で、これでいいのかなという不安がいつもあるんですけども、それもいいのかなと、最近思っていることがひとつありました。この前、私が学校で、文化庁のセミナーをしていて、人材育成、普段は音楽分野で仕事をしているんですけども、演劇科の演出家に来てもらって、アクションみたいにしてもらったんですよ。それで、モデルの学生が演奏したりして、それについて演出家にいろいろなコメントをしてもらったんだけど、そうしたら、そのコメントがおもしろくて、皆さん、コンサートに行くと、大体、演奏家って、上手、下手とあると、下手から出てきて、また下手に帰っていくじゃないですか。どうしてああいうふうにするのと言われて、演劇では、目立つ人は、上手の右側に置くと、下手のところは、消えていくと、だれがやっているかわからなくて、演劇とかああいうのを見ても、きれいな子は右の方にいるよと話される。そうですかみたいな、ええ、そういう発想があるんだとかね。それで、ピアノは、横向いて、大体お客さん、こっちじゃないですか。あれって決まっているんですかって、ポップスは違うときがあるけど、あれはどうしてですかとか、思いもかけないようないろいろ投げかけがあって、言われてみたらそうだなと、あまりにも当たり前どおり過ぎていてなんですけど、じゃ今度上手で何かしゃべるのもおもしろいかなと、ピアノの向き変えてみてもいいのかなとか、上下の使い方とか、やっぱりきれいな人は右側に置かにかいかなとか、いろいろ考えたんですけど、ちょっとおもしろかったんですよ。そのとき思ったのは、こういう評価みたいなものは、多分、その世界とい

うか、担当部署では当たり前になっている、そんなこと常識みたいなことが、あまりにも、きつとあるんだらうなというようなことで、そういうときに、また違ったこういう委員の皆さん、いろいろな角度から質問を投げかけられることによって、少しそれってどういうことなんだらうと考え直す機会が、あるのかなと。ちょっと凝り固まったものが柔軟になるってというような意味で、それはそれで、こういうのが評価の一つの意味なのかなということをおもいました。だから、ぜひ違った角度からいろいろな意見をいただきながら、できたらいいのかなということをおもいました。

ということで、いろいろありがとうございました。

(事務局)

ありがとうございました。最終的な意見書については、これからまた事務局で調整をさせていただきます。また委員の皆様にお返ししようと思っております。最終的には、堀内委員長、芹野副委員長にご確認をいただいて、取りまとめをしたいと思っております。

それでは、この3回にわたりまして、本当にありがとうございました。これで、長崎県政策評価委員会を閉会といたします。お疲れさまでした。